

大田区総合計画推進プロジェクト

大田区企画経営部

令和8年3月

1 策定の背景

従前の基本構想の策定（平成20年10月）から約15年が経過し、少子高齢化の急激な進行や気候変動による自然災害の激甚化、情報通信技術の加速度的な進展や不透明さを増す国際情勢など、様々な要因が複雑に絡みあうことで、将来を見通すことが難しくなっています。このような状況を踏まえ、大田区に関わるすべての人々と今後のまちづくりの方向性を共有し、ともに魅力的な大田区をつくり上げていくため、令和6年3月に新たな基本構想を策定しました。

令和7年3月には、基本計画・実施計画及び計画を下支えするための庁内の人材や財政等の経営資源に関する取組をまとめた持続可能な自治体経営実践戦略を策定しました。

2 計画の位置づけ

区の中長期的なまちづくりの羅針盤として、基本構想、基本計画、実施計画を合わせて、総合計画と位置付け、総合計画と個別計画は、計画間調整を図ります。

総合計画及び個別計画を下支えするものとして、区の経営資源を最適化し、最大限に活用することで持続可能性を確保する「持続可能な自治体経営実践戦略」を位置付けています。

（1）基本構想

令和22年ごろ（2040年ごろ）の大田区のめざすべき将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を提示し、今後のまちづくりの方向性を明らかにした、区の最上位の指針です。将来像を実現するためのまちの姿として、4つの「基本目標」を定めています。

（2）基本計画

基本構想で掲げた将来像を実現するための施策等をまとめたものです。

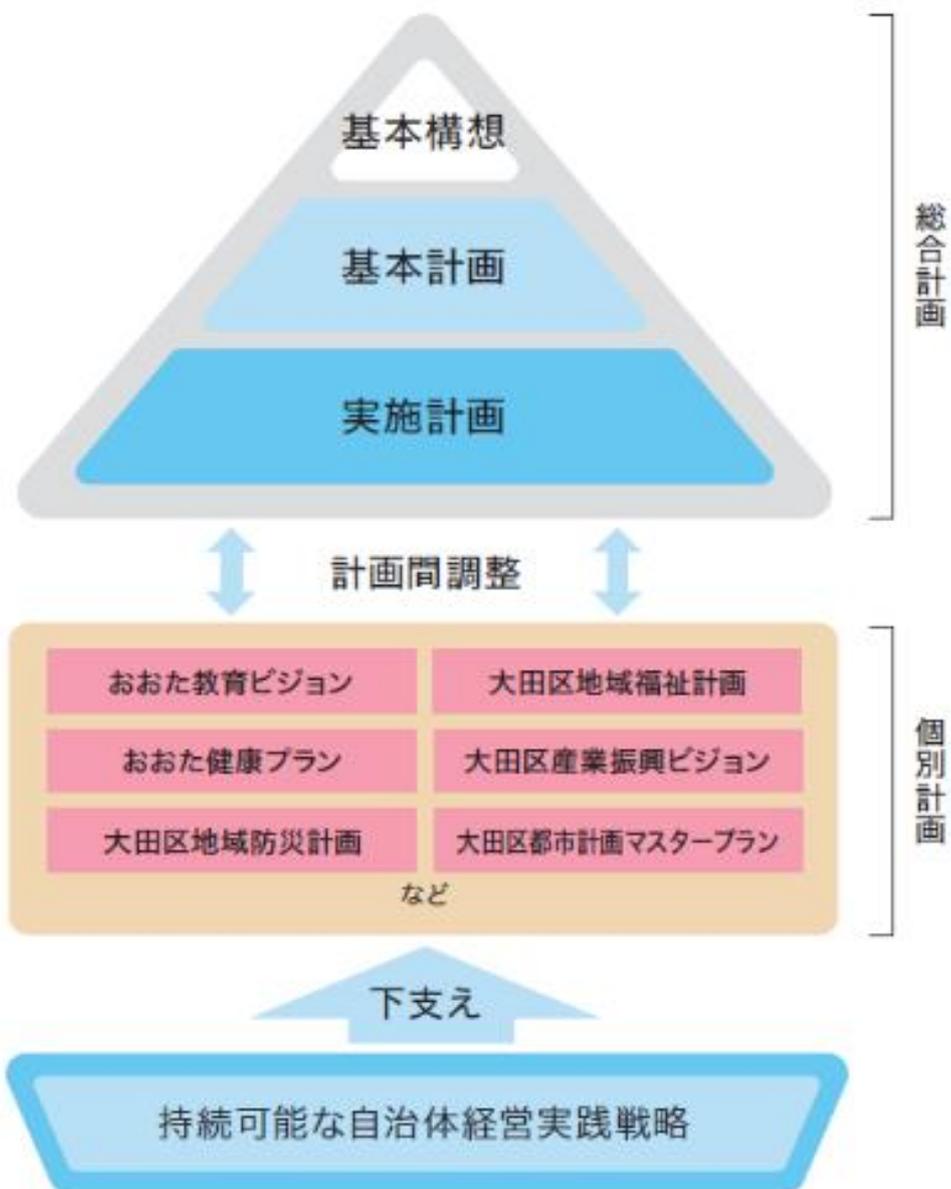
第1期基本計画の期間は8年間であることから、より具体的なまちの姿として、3つの視点から「8年後の大田区」を掲げました。

4つの基本目標の下に28の「施策」を位置付け、各施策には8年後のめざす姿と、現状からめざす姿にどの程度近づいたかを測る指標を設定しています。

（3）実施計画

基本計画の施策等を推進するための具体的な事業及びその年度別計画をまとめたものです。

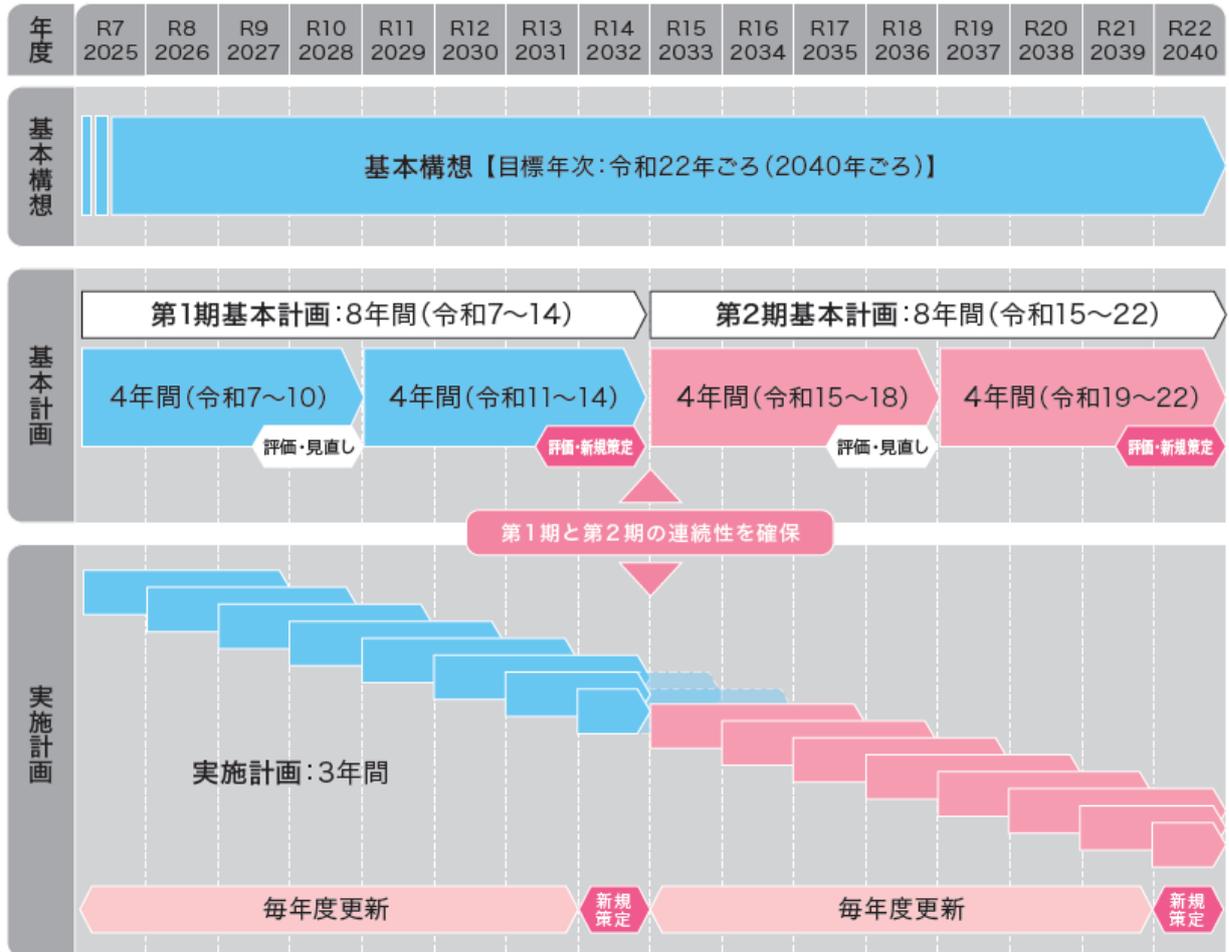
施策のめざす姿への寄与が相当程度認められる「主要事業」について、事業の推進に当たり具体的に取り組む内容を活動単位で示し、定量的に測ることができるものについては活動指標を設定しています。



3 計画の期間

基本構想は、令和 22 年ごろ（2040 年ごろ）を目標年次としています。

基本計画の計画期間は、令和 7 年度から令和 14 年度（2032 年度）までの 8 年間で第 1 期、令和 15 年度（2033 年度）から令和 22 年度（2040 年度）までの 8 年間で第 2 期としています。それぞれ 4 年目に中間見直しを行い、それまでの評価や区を取り巻く状況の変化を踏まえた見直しを行います。実施計画の計画期間は 3 年間とし、社会経済情勢の変化等に柔軟に対応するため、毎年度見直し（ローリング）を行います。



4 施策体系

基本構想で定める4つの「基本目標」と、基本計画で示す28の「施策」の関係性を示した施策体系です。各施策には、実施計画で示す施策を構成する事業が紐づいています。

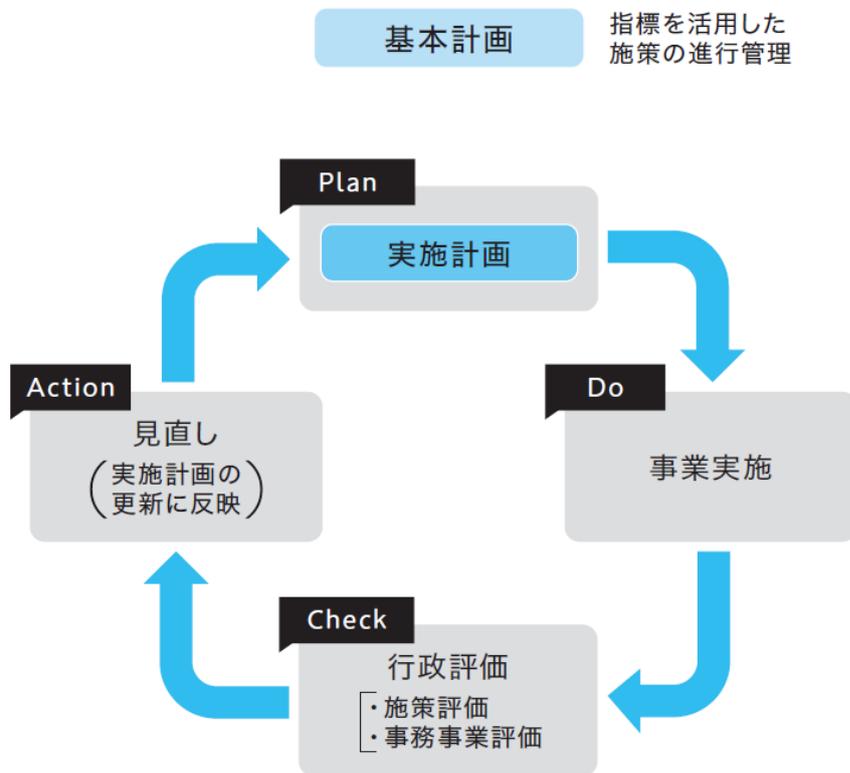
将来像	基本目標	施策
心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区	1 未来を創り出す こどもたちが 夢と希望をもって 健やかに育つまち	1-1 こどもの権利が守られ、こどもたちが自分らしく育つ環境づくり 1-2 こども・子育て家庭を地域や社会全体で支える環境づくり 1-3 豊かな人間性と確かな学力を身に付け、 グローバル社会を創造的に生きるこどもの育成 1-4 一人ひとりが自分らしく学べ、個性と能力を伸ばす教育環境の整備
	2 文化を伝え育み 誰もが笑顔で いきいき 暮らすまち	2-1 高齢者一人ひとりが充実した暮らしを送るための環境の整備 2-2 本人の意思に寄り添う権利擁護の推進 2-3 障がいの有無等にかかわらず、安心して暮らせる支援の充実 2-4 人や地域とのつながりでお互いに支えあう体制づくり 2-5 人々の相互理解と交流の促進 2-6 地域全体での健康づくりの推進と地域医療の充実 2-7 スポーツの楽しさが広がる環境の整備 2-8 心ときめく豊かな地域をつくる 文化資源の創造と継承 2-9 生涯にわたる学びの支援
	3 豊かな環境と 産業の活力で 持続的に発展 するまち	3-1 脱炭素化の推進と豊かな自然の継承 3-2 持続可能な循環型社会の構築 3-3 区内企業の自己変革の促進 3-4 ものづくりの次世代への承継と立地支援 3-5 新たな挑戦への支援と企業同士の交流・連携機会の創出 3-6 活気あふれる商店街づくりと魅力ある観光資源の創出・発信
	4 安全・安心で 活気とやすらぎ のある快適なまち	4-1 災害に強く回復しやすい減災都市の実現 4-2 地域力を活かした防災対策の推進 4-3 治安がよい美しいまちの実現 4-4 地域の魅力を活かした拠点づくり 4-5 誰もが移動しやすく利便性の高い多様な交通ネットワークの形成 4-6 誰もが快適に暮らし過ごせる都市基盤と住環境の整備 4-7 世界と日本をつなぐ空港臨海部のまちづくり 4-8 多彩で魅力ある公園・緑地づくり 4-9 水とみどりのネットワークでやすらげる環境づくり

5 総合計画の着実な推進に向けて

区が将来像の実現に向けて総合計画を着実に推進させ、選ばれる自治体をめざすためには、生産年齢人口の減少、厳しい財政見通しなどの区を取り巻く社会環境の変化や、ますます多様化する行政ニーズに対して、これまで以上に適応力を高めていく必要があります。

そのためには、重要度の高い施策に資源を集中させ、効果的かつ効率的な行政運営の実現が不可欠となることから、基本計画において、指標を活用した計画の進行管理の仕組みを導入することを決めました。

区では、計画の進行管理の仕組みを「**総合計画推進プロジェクト**」として位置付け、全庁あげて取り組みます。併せて、その進捗状況や成果を区民のみなさまに公表することで、基本構想で掲げた将来像の実現に向けて、総合計画を着実に推進してまいります。



1 総合計画推進プロジェクトとは

総合計画推進プロジェクトとは、区民目線で最大の効果をあげ、選ばれる自治体となるよう、施策や事業の成果を客観的に評価・検証し、効果の高い施策に資源を集中させることで、総合計画を着実に推進する仕組みです。

この仕組みにより創出した貴重な資源を未来のために必要な施策へと再投資する好循環を創り出すことで、基本構想で掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現をめざします。

本プロジェクトは、より効果・効率的な仕組みとなるよう継続的に手法・内容等の検証を行い、適宜見直しを図ります。

2 総合計画推進プロジェクトの基本的な考え方

総合計画推進プロジェクトは、以下の3点に重点を置いて取組を進め、定着を図ります。

(1) 進行管理体制の確立

P D C Aサイクル（計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→見直し（Action））を確立し、各施策で設定したロジックモデル※や指標を活用して、効果の可視化及び効率的な見直しを行います。

（※「ロジックモデル」については、本章末コラムにて詳細に説明します。）

(2) 資源の効果・効率的な活用

確立されたP D C Aサイクルによって、限られた財源・人員・施設などの資源を効果・効率的に配分し、着実に施策を推進します。

(3) 職員の経営感覚の醸成

職員一人ひとりがデータや根拠に基づく政策立案や意思決定を行い、限られた資源を最適に活用し、最大の成果を上げる経営感覚を持つ組織文化を育みます。

3 総合計画推進プロジェクトの全体像

総合計画推進プロジェクトは、「行政評価」と「経営資源点検」で構成されています。

(1) 行政評価

事業の質を高め、より効果の高い施策に資源を振り分ける、いわゆる「選択と集中」を行う仕組みです。行政評価は、施策評価と事務事業評価によって行います。

行政評価の実施に関する具体的な方法は、第3章で説明します。

① 施策評価（森を見る評価） 4年に1回実施

施策の進捗状況を把握するため、各施策に設定した指標によって、施策がめざす姿にどの程度近づいたかを測ります。施策を構成する主要事業の成果や社会状況の変化を分析することで、施策の進捗の要因を明らかにし、施策の今後の方向性を判断した上で次期計画の策定に反映します。

② 事務事業評価（木を育てる評価） 毎年実施

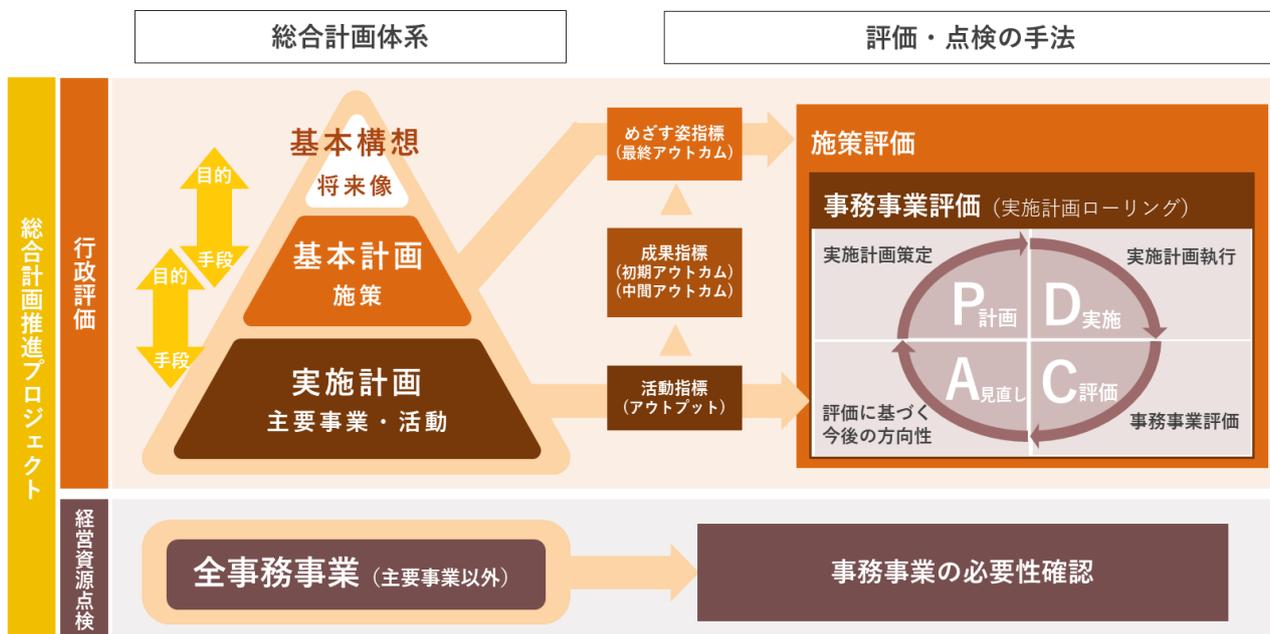
施策を構成する主要事業の成果を把握するため、主要事業を構成する活動ごとに設定した活動指標及び成果指標によって、主要事業の成果を分析します。

事業が区民や地域に与える効果を分析し、今後の方向性を判断した上で、次年度の予算編成や事業計画に反映します。

(2) 経営資源点検 4年に1回実施

既存事業の「必要性」を見直して、未来への投資原資を生み出すための仕組みです。毎年度、決算や予算編成等にあわせて行う部局による自主点検とは別途、さらなる資源創出のきっかけづくりとして位置付けます。必要性、区民ニーズ、区が関与することの妥当性等の項目をもとに分析します。具体的な手法については、現在も検討を続けており、今後お示しします。

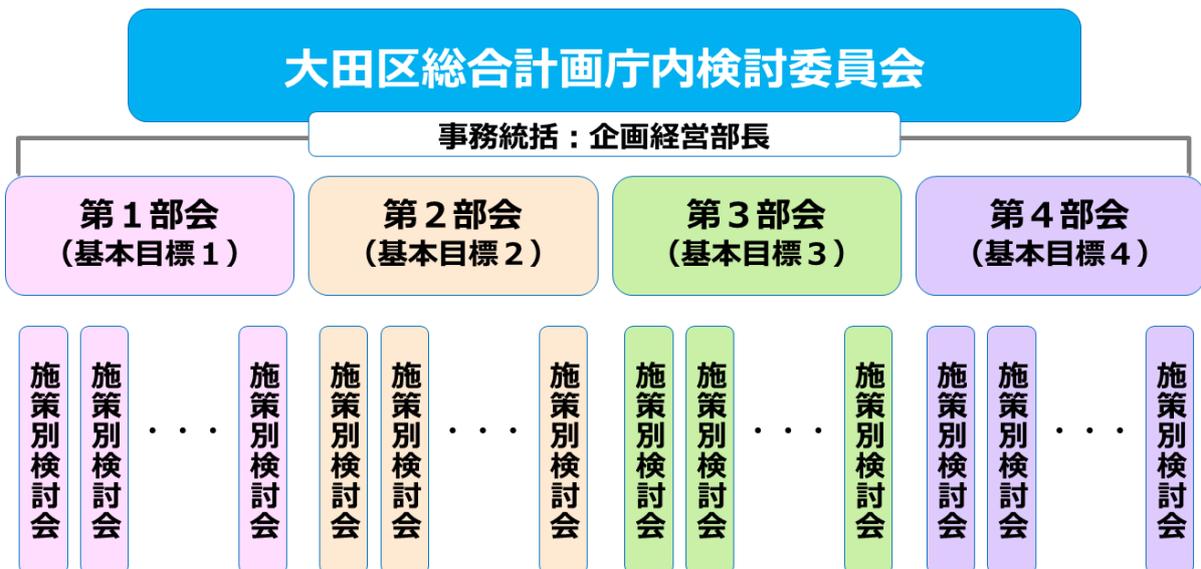
※総合計画を下支えする自治体経営戦略については、別途、進行管理や見直しを行います。



基本計画		第1期 基本計画 前半				第1期 基本計画 後半
		1年目 (R7)	2年目 (R8)	3年目 (R9)	4年目 (R10)	5年目 (R11)
行政 評価	施策評価				実施 (全施策)	
	事務事業 評価 (評価対象 年度)		毎年度 実施 (R7事業分)	(R8事業分)	(R9事業分)	(R10事業分)
経営資源点検				実施 (全事業)		

4 総合計画推進プロジェクトの推進体制

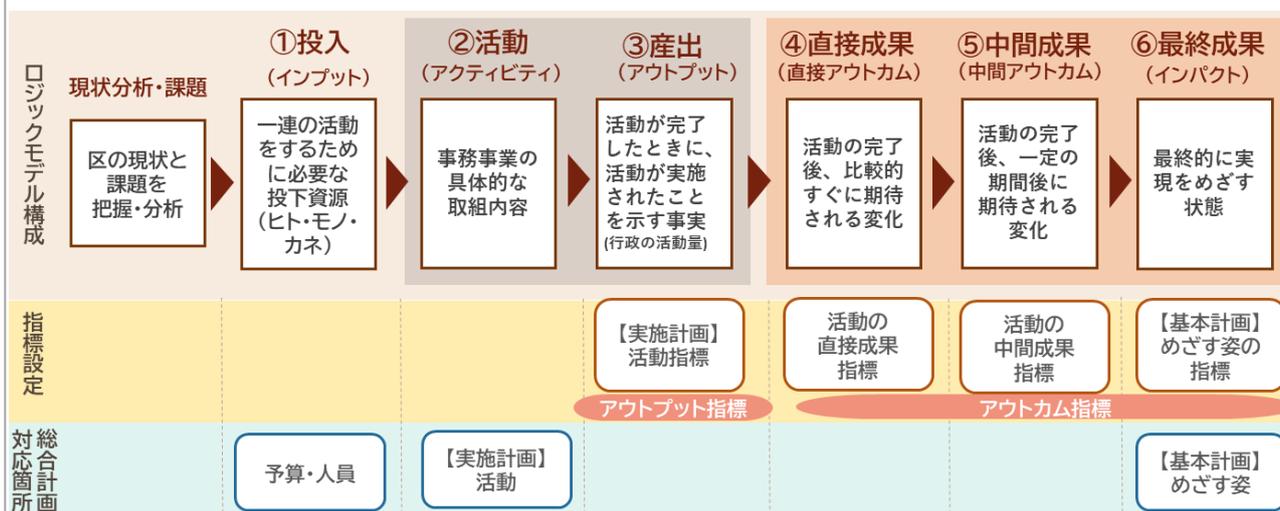
総合計画推進プロジェクトは、区長を委員長とする大田区総合計画庁内検討委員会を設け、庁内の連携・調整を図りながら取組めます。委員会の下には、基本目標ごとの部会及び各部会の下に施策ごとの施策別検討会を設置し、それぞれにおいて具体的かつ詳細な検討を行うこととします。



1 ロジックモデルとは

ロジックモデルは、現状と課題に対し、事業の投入から最終的にめざす成果までの因果関係を端的に図式化したものです。

ロジックモデルは、以下の6つの要素で構成され、各段階を測定するため指標を設定します。



2 指標の設定

指標とは、事業の進捗や成果を客観的に測定するための「ものさし」です。

(1) 活動指標（アウトプット指標）【ロジックモデル<③産出>を測る指標】

活動の実施量や直接的な結果を測る指標です。「区が何をどれだけ実施したか」を示します。（実施計画の主要事業を構成する活動ごとに設定）

例： i 健康講座の開催回数、 ii 相談窓口の設置箇所数、 iii 公園の整備箇所数施設整備数

(2) 成果指標（アウトカム指標）【ロジックモデル<④直接成果・⑤中間成果>を測る指標】

対象者や地域に生じた変化・効果を測る指標です。「事業の対象者がどのように変わったか」を示します。（実施計画の主要事業を構成する活動ごとに設定）

例： <直接成果指標> i 健康講座への参加者数、 ii 相談窓口の利用者数、 iii 公園を利用した人の数

<中間成果指標> i 運動習慣のある区民の割合、 ii 困りごとを相談できる人がいる区民の割合、 iii 身近に子どもが遊べる場所があると感じる区民の割合

(3) めざす姿の指標（アウトカム指標）【ロジックモデル<⑥最終成果>を測る指標】

施策全体が最終的にめざす姿にどの程度近づいたかを測る指標です。（基本計画の各施策で設定）

例： i 健康寿命の延伸、 ii 「住みやすい」と感じる区民の割合、 iii 子育てしやすいと感じる区民の割合

活動指標だけでは、実際に区民に効果があったかは分かりません。成果指標を併せて設定することで、「活動は実施したが成果は出なかった」という事態を把握し、見直しにつなげることができます。

また、すべての成果を数値化できるわけではありません。満足度などの主観的評価や、長期的に現れる効果など、指標だけでは捉えきれない側面があるため、複数の指標を組み合わせて多面的に評価することが重要です。

※指標と目標値について

原則、第1期大田区基本計画で設定した指標を活用しますが、他に適切な指標がある場合等は適宜見直します。また、指標が数値化されていない施策は、定性的な記述などと併せて総合的に評価するといった工夫を行います。

3 なぜロジックモデルを活用するのか

ロジックモデルは、「予算をいくら執行したか」「何をどれくらい実施したか」といった活動量だけでなく、「その結果、区民や地域にどのような変化・効果が生じたか」という成果を重視します。これにより、施策や事業の目的を明確化し、成果を数値で具体的に示すことで、限られた資源を効果的に配分することが可能となります。

(1) 計画策定段階（P）

事業を始める前に、「この取組の目標は何か、本当に成果・効果があるのか」などを検証し因果関係を整理することで、成果・効果が見込める事業に予算と人員を集中させることができます。

(2) 事業実施段階（D）

最終的な目標やめざす成果・効果が明確になることで、職員は「何のためにこの業務を行うのか」を常に意識しながら仕事に取り組みます。

(3) 評価段階（C）

事業を実施した結果、目標が達成できなかった場合、ロジックモデルの各段階（投入→活動→産出→直接成果→中間成果→最終成果）のどこにどのような問題があるのかを検証できます。

(4) 見直し段階（A）

評価によって検証された問題から、事業の今後の方向性と具体的にどのように見直すかを判断できます。これにより、一連のPDCAサイクルに基づいて事業を見直すことができます。

※参考文献

- ・佐藤 徹「エビデンスに基づく自治体政策入門 ロジックモデルの作り方・活かし方」（2021年、公職研）
- ・内閣官房行政改革推進本部事務局「行政事業レビューシート作成ガイドブック Ver.1.2」（2025年）
- ・内閣官房行政改革推進本部事務局「EBPM ガイドブック Ver.1.2」（2023年）

第3章 行政評価の実施方法

1 施策評価

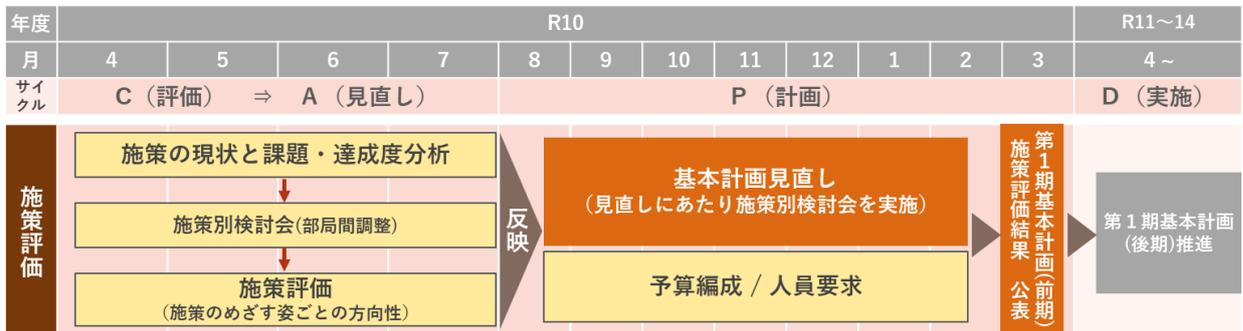
(1) 実施対象

基本計画で示した全ての施策（28 施策）

(2) サイクル

基本計画の策定・見直し時に実施します。（4 年ごと）

施策評価【C】の結果をふまえためざす姿ごとの今後の方向性【A】を次期基本計画【P】に反映し、施策を推進【D】するまでが一連のサイクルです。



<計画(Plan) – 計画の策定・見直し –>

基本計画の策定・見直し時に、施策評価の分析結果をふまえた今後の方向性を反映した計画を策定します。策定にあたっては、施策別検討会において内容を検討します。

<実施 (Do) – 施策推進 –>

施策を構成する主要事業等を、事務事業評価のサイクルによって推進します。

<評価 (Check) – 施策評価 –>

・現状と課題の分析

施策の現状と課題が社会情勢の変化等を受けて4年間でどのように変化したかを分析します。

・指標の達成度分析

めざす姿の指標と主要事業の成果指標の達成度から、施策の進捗の原因を分析します。

<見直し (Action) – 今後の方向性 –>

施策評価の分析結果から、施策の今後の方向性を決定します。

今後の方向性は、「現状維持」「見直し・再構築」「重点化・効率化」「縮小・廃止・統合」の4類型から決定し、次期基本計画策定・見直し時においてその内容を反映します。

2 事務事業評価

(1) 実施対象

実施計画に掲載する全ての主要事業

※ 実施計画の計画期間内では事業が完了せず成果の発現が困難であり、短期的な成果指標の設定に馴染まない長期事業は、評価の対象外とします（進捗状況等は別途把握します）。

例：公共施設整備・改修、都市基盤の整備、地域拠点整備事業 等

<主要事業の選定について>

主要事業は、実施計画の計画期間である向こう3か年に実施が見込まれる全事務事業のうち、**必要性**が認められ、施策のめざす姿への**寄与度**が相当程度認められる事業です。

- ・ **必要性**：他サービスと重複がなく区民ニーズが高いこと
- ・ **寄与度**：ロジックが明確であること

※ 計画化や効果検証に馴染まない以下の事務事業は、主要事業の対象外とします。

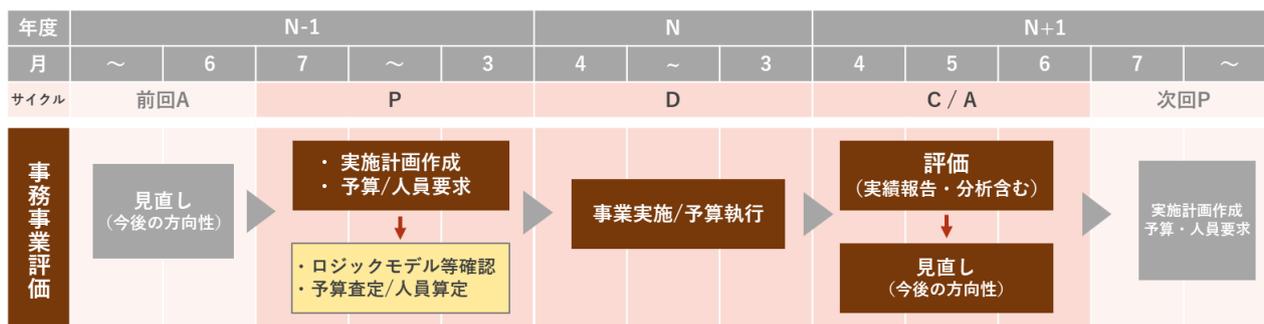
- ① 区の裁量の余地がない（または極めて少ない）事業（法定受託事務 等）
- ② 持続可能な自治体経営に紐づく事業（内部管理事務 等）

(2) 評価のサイクル

毎年実施します。

評価に基づく見直し内容【A】を次期(評価年度の2年後)計画（実施計画・予算・人員）

【P】に反映するまでが一連のサイクルです。なお、即対応できる評価事項は評価年度の次年度の事業実施【D】で実践することとします。



<計画（Plan）－計画の作成－>

前年度の評価結果（A）を実施計画の策定、予算編成・人員算定等に反映します。

実施計画作成においては、事業の必要性和効率性を明確にするとともに、事業の「ロジックモデル」を作成し、「この活動（アウトプット）をすれば、この成果（アウトカム）が出るはずである」という、事業の因果関係を可視化します。

<実施（Do）－事業実施－>

実施計画に基づいて主要事業を実施し、設定した目標値に向けて具体的な取り組みを展開します。事業実施にあたっては、実績を適宜把握し、進行管理を行います。

<評価（Check）－事業評価－>

N年度の実績データを基に、評価シートを用いて事業の客観的な評価を行います。
事業の活動（アウトプット）が、本当に意図した成果（アウトカム）に繋がっているのか、その因果関係（寄与度）を、活動指標と成果指標の実績値を用いて分析します。

<見直し（Action）－今後の方向性－>

評価結果に基づき、活動ごとに「来年度の設計図を、どう改善するか」を、「A：計画通り推進」「B：事業効率化検討しつつ推進」「C：事業手法、対象を見直し推進」「D：活動の妥当性を再確認」の4類型から具体的に決定します。

第4章 総合計画推進状況の公表について

区では、行政運営の透明性を高め、区民の皆様への説明責任を果たすため、行政評価の結果を中心に、総合計画の進捗状況をホームページ等で公表します。

公表にあたっては、本制度の運用状況や、評価結果が区政の改善にどのように繋がっているかを、区民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう努めます。

評価結果を公表することで、限られた財源の中で、どの施策や事業に重点を置いているのか、また、その成果がどの程度上がっているのかを、区民の皆様と共有し、より良い区政運営につなげてまいります。